

令和4年度第1回川崎市子ども・子育て会議計画推進部会 議事録

■ 開催日時

令和4年8月2日（火） 18時00分～

■ 開催場所

川崎市役所第3庁舎13階こども未来局会議室

■ 出席者

(1) 委員

- 和光大学 現代人間学部 教授
一瀬 早百合委員
- 川崎地域連合 副議長
稲富 正行委員
- 東京家政大学家政学部児童学科 教授
佐藤 康富委員
- 学校法人 鷗友学園 前特別顧問
柴田 頼子委員
- 東京都立大学人文科学研究科 教授
丹野 清人委員
- 洗足こども短期大学 幼児教育保育課 教授
坪井 葉子委員
- 田園調布学園大学
人間福祉学部社会福祉学科 教授
村井 祐一委員
- 東海大学 文化社会学部 心理・社会学科 専任教授
芳川 玲子委員
- 専修大学 人間科学部 教授
吉田 弘道委員

(2) 行政所管課・事務局

- こども未来局企画課 課長 北川
- 企画課 課長補佐 浅水
- 企画課 担当係長 熊島
- こども保健福祉課 課長 南端
- こども保健福祉課 担当係長 川本
- 児童家庭支援・虐待対策室 課長 大原

■ 配布資料

資料1：川崎市社会的養育推進計画 令和3年度点検・評価（案）

資料2：川崎市子ども・若者の未来応援プラン 令和3年度点検・評価結果報告書（案）

参考1：子ども・若者の未来応援プラン 令和2年度点検・評価結果報告書

参考2：川崎市子ども・子育て会議計画推進部会委員名簿

参考3：令和4年度第1回川崎市子ども・子育て会議計画推進部会 行政職員出席者
名簿

参考4：川崎市子ども・子育て会議条例

■ 傍聴者

0人

1 開会

- ・事務局あいさつ（企画課長 北川）
- ・次第、資料確認、定足数（部会の成立）確認

2 議事 1 川崎市社会的養育推進計画令和3年度点検・評価について

○資料1をもとに事務局から概要説明。

<質疑等>

○基本的な考え方Ⅰ

- 【委員】 児童虐待の死亡事例が何例か発生しているという観点からすると、もう少し書き込むというようなことは必要ないか。
- 【事務局】 1の専門的支援推進の児童福祉司について、人材の強化を追加する。
- 【委員】 専門職としての資質も高い人材を増やすことを目指していただくとよい。
- 【事務局】 了解した。

○基本的な考え方Ⅱ

- 【委員】 子ども・子育て会議からの意見・評価の3つめについて、施設の高機能化、多機能化とあるが具体的にどんなことを想定しているのか。
- 【事務局】 高機能化については、社会的養育については、里親への委託を進めている中で、施設に関しては、より課題の多いお子さんを専門職が養育していく方向にシフトしていくため、専門的な支援が施設に求められている。多機能化については、地域にさらに広げた支援や一時保護の機能の強化について、施設の事情や地域の特徴等も踏まえながら、取り組んでいる。
- 【委員】 具体的に学習支援や生活支援について記載できないか。
- 【事務局】 追記について検討する。
- 【部会長】 多機能化、高機能化については、具体的な目標を定めて取り組んでいく必要がある。
- 【委員】 子ども・子育て会議からの意見・評価の2つめの里親制度について、委託前後だけではなく、もう少し継続的な支援を文言に盛り込む必要があるのではないか。
- 【事務局】 修正を加えたい。
- 【部会長】 子ども・子育て会議からの意見・評価は5点あるが、子ども・子育て会議からの意見・評価を踏まえた今後の取組については4点しかない。どこに対してのどこの回答なのか、整合性が取れたほうがいい。
- 【事務局】 整理する。
- 【委員】 特別養子縁組里親の支援についても記載していただきたい。
- 【事務局】 了解した。ピアサポート事業等を活用して、縁組里親と特別養子縁組を支援し、つなげていけるような取組もしていきたいと考えている。

○基本的な考え方Ⅲ

- 【委員】 里親委託について、量だけではなく、質の確保という観点から、子どもの最善の利益が守れるよう、丁寧に進めていくことを盛り込んでほしい。
- 【事務局】 子ども・子育て会議からの意見・評価に入れていきたい。
- 【部会長】 子ども・子育て会議からの意見・評価と、子ども・子育て会議からの意見・評価を踏まえた今後の取組について、1対1となるよう統一したほうがいい。
- 【事務局】 表記を統一する。

○量の確保見込み

《質疑等なし》

3 議事2 川崎市子ども・若者の未来応援プラン令和3年度点検・評価について

○資料2をもとに事務局から概要説明。

<質疑等>

○施策1

- 【委員】 子育て会議からの意見・評価について、新たなツールとしてICTを活用しつつという表現はなくてもいいのかもしれない。
- 【事務局】 もう既に当たり前のことになりつつあることから、それぞれの施策について、もう一度精査した上で、必要などころだけに残すこととする。

○施策2

- 【委員】 特定不妊治療の相談及び治療費の一部助成の所得制限について、法律が施行されて、対応しているということであれば、取組を評価するという文言は必要ない。
- 【委員】 国の制度に基づくものであり、修正したい。
- 【委員】 乳幼児健診の平均受診率について、健診ごとに出した方が分かりやすい。
- 【事務局】 各事業を総合的にとらえられるような指標を成果指標としており、総合計画とも連動していることから難しい。
- 【委員】 子育て会議からの意見・評価のこども文化センターとわくわくプラザについて、ICTを残しつつ、より効果的な、もしくはより継続的なという言葉をつけ足していただきたい。
- 【事務局】 了解した。

○施策3

- 【部会長】 地域の寺子屋事業のコーディネーター養成講座について、子ども・子育て会議からの意見・評価の中に追加してほしい。
- 【事務局】 了解した。

○施策4

《質疑等なし》

○施策 5

【部会長】 保育人材の確保について、数と質の両方のバランスを保ちつつという表現が子ども・子育て会議からの意見・評価に追加されるとよい。

【事務局】 了解した。

○施策 6

【委員】 子ども・子育て会議からの意見・評価の①について、「人権尊重教育の必要性が高まっていることから」の後の「引き続き、」という表現はもう少し積極的な表現にしてほしい。

【事務局】 「さらに」という表現に改めたい。

○施策 7

【委員】 自立支援プログラム策定件数や高等職業訓練促進給付金の新規認定件数が目標を下回った理由は何か。

【事務局】 自立支援プログラム策定件数と高等職業訓練促進給付金の新規認定件数はともに、コロナ禍において電話相談による就労支援を実施しており、自立支援プログラムの策定や高等職業訓練促進給付金の受給まで至らずに、今後の方向性を見いだせた方が多かったためである。

【委員】 児童虐待防止対策事業の取組内容の実績に、「連携調整部会の運営方法について、区役所及び児童相談所職員による庁内ワーキング等で検討を行いました」とあるが、どのような内容だったのか。

【事務局】 虐待の通告件数が増加する中、要対協の取扱件数も増加しているため、昨年度、全件数点検のあり方について、本庁と区役所、児相が庁内ワーキングでルールの見直しをした。今年度から実際にその運用を始めている。

【委員】 そうであるならば、子ども・子育て会議からの意見・評価に、「新たな件数増加による新たな取組方法について検討を始めたことは評価できます」と追加するとよい。

【事務局】 了解した。

【部会長】 DV相談支援センターの相談件数について、実績をどうとらえているか。

【事務局】 対面での相談に躊躇するといった部分の受皿に電話相談が重要になっており、電話相談できるということの認知が年々広がってきた結果と考えている。

○施策 8

【委員】 子ども・子育て会議からの意見・評価の⑤について、発達障害と高次脳機能障害がいきなり出てきたように思う。

【事務局】 修正したい。

○施策 9

【委員】 子ども・子育て会議からの意見・評価の⑤について、「子ども発達・相談セ

ンターと地域療育センターが連携しながら、全ての子どもの健やかな発達支援をされることを望みます」という表現を追加してほしい。

【事務局】 了解した。

○子どもの貧困対策の推進

《質疑等なし》

○児童家庭支援・児童虐待対策の推進

【委員】 施策の方向性2「虐待の発生予防策の推進」のイ「妊娠期に必要な知識の普及啓発及び保健教育の推進」に、「母子健康手帳交付時面接での情報提供内容を充実する」ということが盛り込まれてもよい。

【事務局】 検討する。

○困難な課題を持つ子ども・若者への支援の推進

《質疑等なし》

○「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業」の実績

【委員】 乳児家庭全戸訪問について、訪問の機会を逸する家庭への対応が必要とのことだが、チェックするシステムになっているのか。

【事務局】 お会いできない方については、電話や手紙により確認しているほか、健診でも確認し、そこでも状況が分からなければ、未受診のフォローということで、引き続き対応することで、全て確認している。中には何か月もお会いできない場合があり、要対協に登録し、さらに詳しい調査をしている。川崎の特徴として、外国籍の方も非常に多く、調査の結果、海外に行っているという状況はある。

【委員】 養育支援訪問事業の訪問件数の量と見込みと実績に乖離があるが、どうしてか。

【事務局】 平成30年度までは訪問指導員が実施する養育支援訪問が実績に計上する対象であったが、養育支援訪問に関する要綱の制定に伴い、令和元年度から地域みまもり支援センター職員が実施する訪問も追加することとしたため。

4 閉会

・事務局あいさつ（企画課長 北川）

以上